

令和元年 第17回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 2 2

会議日程・付議事件

会議日時 令和元年12月19日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第7号	専決報告について	
5	議案第28号	川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の改正について	
6	議案第29号	川西市指定文化財(天然記念物)ガイドラインの改訂について	

出席者

教 育 長            石 田       剛

委            員            服 部       保  
(教育長職務代理者)

委            員            坂 本    かおり

委            員            治 部    陽 介

委            員            佐々木    歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教育推進部副部長（学校教育担当）	山 戸 正 啓
教育推進部参事（学務課担当）	森 下 宣 輝
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本 敬 子
こども未来部参事（幼児教育保育課担当）	喜多川 昌 之
教 育 総 務 課 長	岸 本 典 子
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	高 橋 忠 大
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	岡 坂 憲 一
社 会 教 育 課 長	大屋敷 美 子
社会教育課主幹兼文化財資料館長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	増 田 善 則
こども・若者ステーション所長兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	木 山 道 夫
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 長	林 正 紀

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 7	専決報告について	1.12.19	1.12.19	承 認
議案 28	川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の改正について	1.12.19	1.12.19	可 決
議案 29	川西市指定文化財（天然記念物）ガイドラインの改訂について	1.12.19	1.12.19	可 決

[ 開会 午後 2 時 0 0 分 ]

石田教育長 それでは、只今より、令和元年第 1 7 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長  
（岸本） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
本日は、全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、坂本委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

石田教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 5 回定例会及び第 1 6 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長  
（岸本） それではまず、第 1 5 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

第 1 6 回臨時会の議事録につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

署名委員の署名につきましては、第 1 5 回定例会については治部委員、佐々木委員に、第 1 6 回臨時会については佐々木委員、服部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第15回定例会及び第16回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (若生) それでは、教育推進部から「12月市議会一般質問について」ご報告させていただきます。

12月市議会の一般質問が、12月5・6・9日の3日間行われ、18人の議員の皆様から質問が行われました。教育委員会に係る質問は7人の議員から出されました。

教育推進部関連では、主に7項目ございまして、1点目が、小・中学校での教育現場の現状と課題について、2点目が、SDGsの市立小・中学校における授業カリキュラムへ導入することについて、3点目が、川西養護学校について、4点目が、生活困窮家庭の子どもや不登校などを含め、学習に不安を抱える子どもへの支援の具体化について、5点目が、今ある社会資源を使った新たな施策の実現を主題として、各地域で学習支援の取り組みを実施していく市の考えについて、6点目が、「子ども食堂」に関する現在の取り組みと今後の市の支援について、7点目が、校区外就学希望制度についてご質問をいただきました。

こども未来部関連では、主に3項目ございまして、1点目が、幼児教育無償化と保育需要の増加について、2点目が、公立保育所におけるゼロ～2歳児保育の実施について、3点目が、(仮称)「子ども総合条例」をつくり上げる市の取り組みをスタートさせることについてご質問がございました。

いろいろな視点からご質問・ご提案をいただき、今後、検討を重ねてまいりたいと考えます。

続きまして、2点目、「子ども自主活動支援事業について」ご報告申し上げます。

「子ども自主活動支援事業」にかかる「子どもプロジェクトチーム」選考のための2次プレゼンテーション審査を12月8日(日)に開催いたしました。1次書類審査で29チームの中から選ばれた6チームが集合し、それぞれのプロジェクトを提案してくれました。審査には公募による3人の子ども審査員と市長、教育長、坂本教育委員と私の7人で当たりました。

主なプロジェクトといたしましては、幅広い年代層が参加できる「川西市民合唱コンクール」や、川西の魅力をアピールする「みんなで撮ろう川西Photo」など、どのチームも非常に素晴らしく、甲乙つけがたく、全チームを採用したくなるものでございました。

審査の結果、清和台小学校6年生のプロジェクト、マスコットキャラクターのきんたくんをPRすることで川西市を活気づける「みんなでつくろう きんたくんパン」が選ばれました。今回のプレゼンの様子は、広報誌「みらいふ」1月号に掲載される予定でございます。また、この清和台小学校6年のプロジェクトがこれから進む様子も随時発信していく予定でございます。

続きまして、3点目、「加茂遺跡弥生のムラ スタンプラリー等について」ご報告させていただきます。

加茂遺跡におきまして、11月30日(土)に、弥生時代中期には近畿地方を代表する弥生大規模集落として発展しました加茂遺跡の特徴的な場所と、遺跡にかかわりの深い鴨神社や宮川石器館をめぐるスタンプラリーを、市教委、川西市文化財ボランティアガイドの会、加茂小学校区コミュニティ推進協議会の共催で開催いたしました。

当日は、親子連れなど169人が来場され、約2キロのコースをめぐる中で、2,000年前の服装であります貫頭衣や、火おこし、狩りのコーナー、古代の布を復元展示したコーナーも体験しながら、いにしへの“かわにし”に思いをさせておられました。

次に、郷土館の「おめでた張り子展」、「新春を祝う会 ~ 独楽遊びと和太鼓~」、「江戸時代の歴史をひも解く特別展示 鉾山図屏風展」についてご報告させていただきます。

郷土館におきまして、12月15日(日)から令和2年1月26日(日)まで、干支や招き猫、神戸だるまなど、やわらかな曲線で形づくられたほっこりかわいい須磨張り子の数々を展示します「おめでた張り子展」を開催いたします。

令和2年1月12日(日)には、面白い仕掛けのコマ、音の出る不思議なコマなど、全国の珍しい民芸独楽の実演などがございます「独楽遊び」と、心に響く水舞流和太鼓で参加者の皆さんと新春をお祝する「和太鼓」

を開催いたします。

また、令和2年1月5日(日)から1月26日(日)まで、江戸時代の鉱山での採掘と製錬の様子が描かれています、旧平安家が所蔵していました六曲一双の鉱山図屏風を展示します。

ご都合がよろしければ、ぜひ足を運んでいただきましたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

こども未来部長  
(中塚)

続きまして、こども未来部から4点目の「就学前 - 小学校接続期カリキュラムについて」ご報告いたします。

平成31年度、令和2年度の2年間の川西市教育委員会指定研究事業の指定を、牧の台みどりこども園と牧の台小学校が受け、研究主題を「川西市就学前 - 小学校なめらかな接続期カリキュラム策定に向けて」とし、取り組んでおります。遊びを通して学ぶ園所の幼児教育から、小学校の学習へと子どもたちがスムーズに移行していけることを目的としております。

今現在、児童の観察及び教職員の交流会を4回、検討会議を4回実施いたしました。

初めに、一日の予定、時計を使った時間の提示等、生活習慣や学習ルールなど、掲示物を工夫して「視覚支援」を行い、「見る」ことから、話や指示を「聞く」ということにつなげる取り組みを進めました。視覚支援は大変児童に有効で、言葉の指示と併用し、効果が見られました。

また、次の課題として、児童間だけでなく教師も含めた「人間関係や仲間づくり」が挙げられました。こども園・学校双方において、トラブルの対応方法、子ども同士の解決方法、教師の声かけ等について、成長段階に合わせた継続的な対応方法に関し、現在研究を進めているところでございます。

研究を通じて教職員の交流などの人的な連携が深まり、次第に双方が抱える教育上の課題を共有し、共通理解ができてきました。今後、遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程をつなぐために、教科の関連的な指導や弾力的に進めることのできる生活科を中心に、教育課程の編成・実施へと発展していく予定でございます。

この一連の研究成果を、来年度に本市の接続カリキュラム策定の手引として、まとめる予定でございます。また、公立だけでなく私立の就学前施設におきましても連携して、接続へと発展する過程を共有し、組織的・計画的に取り組むことができるよう進めてまいりたいと考えております。

今年度の研究発表は、令和2年1月24日(金)に、牧の台みどりこど

も園で参観を行い、牧の台小学校体育館にて事後の研究会を開催する予定にしております。

私からは以上でございます。

教育推進部長  
(若生)

続きまして、5点目、11月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

服部委員には、兵庫県阪神北地域ビジョン委員会主催の第5回エコツアーにおいて、川西市黒川一帯の天然記念物里山、エドヒガン、ブナ林をご解説いただき、川西市の小学校の体験学習についてもご説明いただきました。

坂本委員には、全公民館の文化祭、郷土館まつり、川養祭、加茂小学校ふれあい音楽会にご出席いただきました。また、多田小学校、緑台及び東谷中学校における市指定研究発表会、川西中学校における男女平等教育推進研究会、キセラで行われた児童虐待防止講演会、大阪大学で行われた学校のいじめをなくすセミナーにもご出席いただき、堺市、池田市、大阪市、草津市、明石市といった各先進地も視察いただきました。このほか、PTAありかた検討会、阪神7市1町教育委員会連合会にもご出席いただきました。

治部委員には、多田小学校及び多田中学校にご訪問いただきましたほか、保育の環境的な質に関するプロジェクトについて、こども未来部とご協議いただきました。

佐々木委員には、新任教育委員研修会及び阪神7市1町教育委員会連合会にご出席いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、質問はございませんか。よろしいですか。何かそれに付随して、またはそれとは別にということで、特に何か。

服部委員

特にはないです。

石田教育長

いいですか。  
坂本委員、何か。

坂本委員

ありがとうございます。  
いろんなところで指定研究とか、あと他市の研究とかを見せていただい

たんですけれども、本当にいろんなところで言われているのが幼・小・中の連携が大切やなということと、子どもはずっと成長が連続しているので、大人同士の連携がやっぱり大事なんだなということをしごく感じています。男女平等教育推進研究会で、LGBTへの配慮であるとか、やっぱりかわる大人がどういう視点を持って子どもの成長を見守っていくかということもしごく大事なと本当に感じました。

以上です。

石田教育長

治部委員、何か。

治部委員

失礼します。治部です。

多田小学校、多田中学校に訪問させていただいて感じたことを一緒に共有できればなと思うんですが、まず一つが、子どもたちの全体のポピュレーションを100%としたときに、大体85%が余りニーズが見られない子どもたちで、13から14%がリスク群、残りの1%から2%がニーズ群という考え方があるんですけれども、その85%の子どもたちへの配慮をどうするかによってリスク群とかニーズ群のパーセンテージが上がったり下がったりするんじゃないかという考え方があるんです。こういうのをRTIモデルとかと呼ぶんですけど、それを考えたときに、今回、小学校、中学校を見せていただいて、特別支援教育の場にはしごく力を入れておられたところはっきり見えたんですが、リスク群と呼ばれる子どもたちに対するサポートのような、例えば通級指導教室のようなものがもう少し大きく広がってもいいんじゃないかなと思ったんです。学校の先生たちが指導をどうしようかと迷われていたりとか、クラスマネジメントを真剣に考えるときに、全体の学級に対しての配慮の仕方みたいなところに、例えばユニバーサル・デザインだったりとか、あとはポジティブ・ビヘイビア・インターベンション・サポートみたいな、いいところを伸ばすという観点の手法なんですけど、そういう手法がもうちょっと入ってくるとマネジメントがうまくいき、リスク群がもうちょっと楽しく学校生活が送れるんじゃないかななんて思ったんです。その比重は今後大きな課題なのかなと思いました。なので結論からいうと、通級指導教室がもうちょっと充実したらいいのかなとは思ったんですね。

そこで、それを踏まえて校長先生とかとお話ししたときに、例えばポジティブ・ビヘイビア・インターベンション・サポートをもうちょっと一緒に考えてみたら先生たち楽になるんじゃないでしょうかというご提案をさせてもらって、それで資料を幾つか送らせていただきました。やっぱりポ

ジティブ・ビヘイビア、P B I Sと呼ばせてもらいますけど、P B I Sは、何か望ましくない行動は、望ましい行動がふえれば勝手に減るという方程式のもとで成り立っているのです、いかに子どもたちのいい行動をふやせるかというテクニックだと思うんですね。その具体的なアイデアというのを一緒に考えていくのが一つの方向性なんじゃないかと思いました。

P B I Sの報告としては、やっぱり進んでいくと保護者の協力が得られるんです。ポジティブなところを子どもと先生が共有すると、やっぱり保護者が協力してくれるようになるので、マネジメントがうまくいくというのがすばらしい点だと思いますし、あとは間接的に子どもたちが学校に居場所を見つけていくというのもP B I Sの効果だとは思っています。

それで、学校の通級指導教室に携わっている先生とお話ししたときに、やはり学校生活に適応する上でちょっと苦労するなという子どもさんが多くいるような現状でも、なかなか手を差し伸べることが難しいのをどうしようかなと思っているというお話とか、例えばその難しさ、つまりきが非行とか不登校の形が出ていても、どうやって介入していこうかというところの現状、方法論とか、あと人員の話とか、そういうところで今いろいろと思案されているというお話も出ていました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

通級指導について、支援センター所長、ちょっと補足があれば。

教育支援センター  
所長（岡坂）

今、治部委員のほうから通級指導教室のお話をされたんですけども、通級指導教室の説明をさせていただくと、特別な支援を必要とする児童・生徒がどの学校にもいるんですけども、特別支援学級じゃなくて通常の学級に在籍している子の中で、文科省の調査で6.5%いると言われていましてけれども、その子どもたちを対象にソーシャル・スキル・トレーニング等を個別で対応していくというのが通級指導教室です。

現在、本市では、小学校は拠点校で2校、中学校では拠点校で2校、ややこしいんですけど、中学校に関しては拠点校が2校で、今治部委員が行かれた多田中学校の先生からのお話だと思いますけれども、多田中学校と川西南中学校に拠点校を置いていて、その先生が全ての7校を2人で賄っているという状況ですけども、小学校に関しては、拠点校は久代小学校、それから清和台小学校の2校しかない現状があって、全部でいうと16校中の6校しか賄えていないという状況になっています。ですので、県のほうにもそうですし、各学校からも通級指導教室が必要やということはどの

学校も認識しているところもあって、来年度以降、通級指導教室をふやしていく形に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

石田教育長

教育委員会事務局では通級指導をふやしていきたいというふうに県に要望を上げているということで理解していいんですね。ただ、正職でないとかあかのやね。正職でないとかあかのので、正職を通級指導に充てると、かわりの担任といいますか臨時講師が必要になってくると。そこでいうと、正職を出して臨時講師が担任をするということについて、学校経営上、校長が判断するのに迷うところでもあるというのが実情かなというのの一つですね。

それともう一つは、通級指導しているけど、対象かかっている児童・生徒数は大体把握しているんですか。何人ぐらい。

教育支援センター  
所長（岡坂）

うちのほうで対象というか特別な支援を必要としている児童・生徒が通常学級にたくさんいるというのは把握はしています。それから子どもたちも把握はしているんですけども、通級対象の子というのはそのうちの約4%しか還元できていない。なので、なおさら通級指導教室をふやしていく方向に行きたいんですけど、先ほど教育長が話されたように各学校から先生にお願いするというのはなかなか難しいので、教育委員会と一体となって学校の中で拠点校、ここの拠点をつくるので、そのところには支援をしていくという形じゃないと、各学校で、例えばその先生になってほしいとお願いしても、各学校としてのマネジメントを考えたときに、その先生はいてほしいという先生がどうしても通級指導教室の担当となると、週に5日間いてほしい先生が、週3日間しかいなくて、違う学校に行かなくなっちゃうというようなことはすごく難しい部分もあるので、それは教育委員会としてこの学校につけていって、拠点をして循環を回していくということを考えていかないといけないかなと。国の加配なので、国のひもづきで加配がつくというので、ほかの特別支援学級、通常学級とは違って、国からの定数が出てこないとなかなか決まらないという部分があって、多分教育総務課とも連携をとりながら、かなりぎりぎりまで、ほかは大体内示が結構早いんですけど、結構ぎりぎりになるので、そこは調整させていただきたいなというふうに思っています。

石田教育長

ご指摘のとおり通級指導の必要性というのは非常に感じているんですけど、一つは人の問題で、さっき言ったある程度の知見と経験を持っている

人を、正職を出さないといけない。それで臨時講師の方が入ってこられる。臨時講師の方がそういうのがないというわけじゃないけれども、学校として経験と知見のある人をそこへ出してしまうと、拠点校になるので、自分の学校にいる時間が少なくなってしまうというようなことがある。

それともう一つは、対象児童・生徒がたくさんいると教師は認識しているんだけど、実際に保護者の了解も得ないとだめなので、実際に通級指導を受けている人というのはさっき言った4%ぐらいということで極めて少ないということで、リスクの割にもうひとつ活用できていない。またいろいろ回っていただきながら知見をいただけたらと思うので、そういうシステム上の課題もある。

治部委員

本当おっしゃるとおりだと思うんです。なかなか本当に支援というか、支援でないかもしれないですけど、ニーズを抱えているお子さんへ行き届いていないという現状は確かにあると思うんです。それをやはり解消するためにも、全体の85%を含めた支援を考えるというのが僕は献身的だと思うんですね。職員が足りないというのは、それはもうある意味どうしようもないのであれば、やっぱり学校がユニバーサル・デザイン化を進めるとかPBI Sを進めることでニーズ群がぐっと減る可能性は十分考えられるので、やっぱりそっちから取り組むというのも献身的な考えかななんて思うんです。

あと、ソーシャル・スキル・トレーニングをメインとおっしゃっていたところに学業支援のサポートもしていただくのが僕はうれしいなと思います。

ありがとうございます。

石田教育長

ちょっと私PBI Sというのを余り知見がないのであれなんですけど、一応ユニバーサル・デザインについては今二つの学校が来年度取り組もうとしていますので、できたら市全体に広げたいし、幼児教育・保育の面でも見ておいていただきたいなと思っています。ありがとうございます。

佐々木委員、何か。いいですか。

私のほうから何点かちょっとお話しさせていただきたいなと思います。

昨日、市の功労者表彰がありまして、加藤元教育委員が表彰を受けられております。加藤元委員は県の教育功労者の表彰も受けられていたということで、市長とも昨日懇談させていただいたところです。これをご報告しておきます。

もう1点、16日月曜日に議員協議会がありまして、これで第2次の子

ども・子育て計画についてパブリックコメントをかけるということで議員の協議を受けました。10時から始まって、終わったのが3時で、実質4時間にわたる長い協議会でした。パブコメはもう始まっているんですね。始まっていますので、また見ていただいたら。事前には見ていただいているんですけども、どういう意見がまた出てくるのかについて共有していただいたらなというふうに思っています。

それから3点目が、10月ぐらいからなんですけど、市指定研のほうで、先ほど子ども未来部長からもありましたけど、牧の台みどりがそういう初めて小学校と連携してという形でやるんですけど、川西北幼稚園も市指定研が前の週、金曜日にありますし、ほかにも学校で多田小があるんですかね。加茂小ですか。ごめんなさい。急に言うたから。1月28日に加茂小のほうでまた研究会あります。一応、市指定研ということなので、もしよろしければご参加いただけたらと思います。よろしくお願いします。

私から以上です。

それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長

では次、日程第4、報告第7号「専決報告について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長  
(岸本)

それでは、報告第7号「専決報告について」ご報告申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容は、「令和元年度川西市一般会計補正予算」のうち、教育委員会関係予算について市長に申し出するにつき、教育長に対する事務委任規則4条第1項の規定により専決したものでございます。

議案書の2ページをお開きください。令和元年度予算において、11月28日付で専決第6号として補正予算の専決処分が行われました。

それでは、議案書の3ページをお開きください。令和元年度12月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。NO.1、学校教育推進費の教育情報推進事業委託料で補正予算を計上しております。本件については、令和2年度の小学校学習指導要領改訂に伴い、校務支援システムにおける小学校及び特別支援学校小学部の指導要録の帳票変更が必要であるため、228万8,000円を追加しようとするものです。

続きまして、4ページをご覧ください。債務負担行為補正でございます。  
以下ご説明申し上げる業務につきましては、令和2年4月1日以降の業務であります。令和元年度中に入札を実施し、契約する必要があります。この契約の担保として、令和元年度中に、債務の上限額を議会の議決により設定しようとするものでございます。

保育所・認定こども園のメール便業務として61万円を、小・中学校、特別支援学校、阪神教育事務所間のメール便業務として190万3,000円を、幼稚園のメール便業務として38万1,000円を、それぞれ単年度において限度額として設定しようとするものです。

次に、(仮称)中学校給食センター整備・運営PFI事業について、令和2年度から19年度までの間で、(仮称)中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る70億4,666万1,000円に、金利変動、物価変動及び税制度の変更に伴って市が負担する費用を加算した額を限度額として設定しようとするものでございます。

次に、教育支援センター、緑台公民館ほか5館の施設清掃業務委託としまして令和2年度から4年度までの間において1,167万4,000円を、保育所、認定こども園、幼稚園の廃棄物処理業務委託として単年度で414万6,000円を、旧加茂幼稚園、中央図書館の施設警備業務として令和2年度から6年度までの間において171万5,000円を、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中・特別支援学校の消防設備保守、プール循環装置保守、自家用電気工作物保安管理など施設設備保守管理業務委託として単年度で4,644万6,000円を、それぞれ限度額として設定しようとするものでございます。

以上、令和元年度川西市一般会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について何か質疑・ご意見ございますか。協議会で事前にはお話ししていただきました。

大きなものとしては、(仮称)中学校給食センター整備・運営PFI事業ということで70億4,666万1,000円ということです。課長、スケジュール、大ざっぱなスケジュールでいいので、いけますか。

学務課長  
(志波)

新年1月10日付で事業者を募集を始めます。要するに入札公告ということになります。入札公告をするに当たって、今回この債務負担行為補正ということで、入札事業者を募集するためには予算上の担保が必要になりますので、今回債務負担行為補正ということで上げさせていただいていま

す。1月から募集を始めて、業者を決めるのが来年の5月になります。5月にPFIの事業者選定委員会というのを開催して、複数のグループから応募があった中で、どこのグループに契約しようかということを決めていきます。以後、正式に事業契約を締結するのは来年の9月。9月に、9月の本会議、市議会のほうの議案に上程して、そこで決まって、そこから設計に入り、また建設工事を経て、実際に稼働するのが令和4年の2学期、9月からという流れであります。

以上です。

石田教育長           ありがとうございます。今の件よろしいでしょうか。2022年9月の実施ということで、そういう形で進んでおります。順調にいけばそういう形で進むということでご承知おきください。よろしいですか。

石田教育長           それでは、お諮りいたします。報告第7号につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長           ご異議なしと認めます。よって、報告第7号につきましては、承認されました。

石田教育長           では次に、日程第5、議案第28号「川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長  
(高橋)               それでは、議案第28号「川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の5ページをお開き願います。

本案は、川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、夏季休業日の取り扱いを変更するに当たり、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

平成30年度より、夏季休業期間の短縮を試行実施して年間授業日数を

3日間ふやし、弾力的な教育課程の編成や新たな教育課題への対応など、児童・生徒の学力の充実に向けた取り組みや、豊かな学びのある教育活動の推進に向けた検証を進めており、令和2年度も3日間授業日数をふやすため、本改正を行うものです。

改正案の内容につきましては6ページでございますが、新旧対照表でご説明いたします。

議案書の7ページをお開きください。

第3条第1項の「休業日」において、第5号の「夏季休業日」を「7月21日から8月26日まで」に改めます。規則の施行日は、令和2年4月1日からとしております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について質疑・ご意見等はございませんか。これも協議会で事前にお話ししておりますが、改めて、27日から26日にする理由は何でしょう。

学校教育課長（高橋） 8月の終わりに3日間授業日を設けるに当たりまして、土日が間に挟む関係もございまして、今年度は8月27日までの夏季休業日として28日から3日間の短縮ができたんですけども、来年度の関係でいきますと、8月27日を始業式とした場合に、3日間に短縮が行えるため、一日変更してございます。

石田教育長 ということは、曜日による変更であって、授業日数そのものは変わらないという解釈でよろしいですね。

学校教育課長（高橋） おっしゃるとおりです。

石田教育長 わかりました。  
何かほかよろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第28号につきましては、これを可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長      ご異議なしと認めます。よって、議案第28号につきましては、可決されました。

石田教育長      では次に、日程第6、議案第29号「川西市指定文化財（天然記念物）ガイドラインの改訂について」であります。この件については服部教育委員より説明をお願いいたします。

服部委員          それでは、議案第29号「川西市指定文化財（天然記念物）ガイドラインの改訂について」ご説明いたします。

議案書8ページから12ページをご覧ください。

本市教育委員会では、これまでに10件の天然記念物指定を進めてきましたが、市内には天然記念物相当の貴重な自然がまだ多く残されています。貴重な自然を天然記念物指定し、また価値の消失したものを解除するための基準として、平成30年2月15日に「川西市指定文化財（天然記念物）ガイドライン」を定めましたが、新たな自然環境情報に基づき、ガイドラインの改訂を行うこととしましたので、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めようとするものです。

教育委員の方々、まだ入られて短い方がおられますので、このような議案書提出したことの理由について少しご説明いたします。

川西市だけではないのですが、ほかの市も含めて天然記念物指定というのは近年ほとんど行われておりません。その一つの理由としては、文化財審議委員会に担当の専門家が入っていないこと、それと担当の課に天然記念物を理解する人間がいなかったことなどの理由によるものです。川西市においては、非常に貴重な自然があるにもかかわらず、それが30年、40年余り放置されてきたという実態があります。実は天然記念物というのは文化財なんです、その文化財ということが忘れ去られてしまって、埋蔵文化財ですとか、それから神社仏閣の建築物ですとか絵画だとか、そういうものだけが天然記念物というように大きく誤解されてきた面があります。そこで、天然記念物も文化財の一つであり、それをきちんと指定していくのは川西市にとって非常に重要だということで、平成30年2月15日に第1回目のガイドラインを定めました。それ以降、ガイドラインの修正に当たって、県の自然環境課のほうで絶滅危惧群落等の改訂を行っております。その改訂に伴って、新しい情報をもとに今回ガイドラインの改訂を行おうとするものです。

次に、13ページをご覧ください。13ページには指定文化財のガイドラインの新旧対照表を示しております。

前文につきましては、文言整理をしております。現行の1「指定されている天然記念物」につきましては、改訂後では削除しております。このため、以下の番号は順次繰り上がります。

現行の2の「兵庫県自然環境課の発行する兵庫県版レッドデータブック2010」、兵庫県版レッドデータブックというのは毎年毎年改訂しておりますので、その2011から2017年の追加修正等を含むでございます。は、今度2019年に改訂されますので、「2011～2019」に改めております。

このページの下から4行目、現行では「以上の3条件が満足されているものを」から次ページの5行目、6行目、「天然記念物に値するかどうかの審査を文化財審議会に諮問する。」までは文言整理をしております。

現行の3「天然記念物未指定のエドヒガン、台場クヌギ等の取扱い」につきましては、改訂後では削除しております。

現行の4「川西市指定文化財(天然記念物)の指定解除基準」の、並びに現行の5「川西市指定文化財(天然記念物)の管理指針」のにつきましては、文言整理をしております。

表1、図1及び表2につきましては、最新のデータに改めております。

11ページをご覧ください。11ページには川西市で指定した天然記念物10件を記しております。ナンバー1から3までが昭和60年までに指定された指定物件、4番から10番までが平成23年以降指定された物件となっております。これを見ても明らかなように、昭和年代においては天然記念物指定が全く進んでいなかったということが読み取れると思います。

それから、12ページをご覧ください。12ページには、今度令和2年に改訂される予定の一覧を既に出しております。兵庫県版レッドデータブックに記載されている川西市内の貴重な自然ということで、先取りしたりリストを載せております。この中で、天然記念物に指定されたものは天然記念物指定済みというような形で記載されていますが、これを見ても明らかなように、指定されてない物件がたくさんあるということがわかると思います。ただし、レッドデータブックの記載に関しては、所有者の許可等は要りませんので、重要なものについては列挙できるが、天然記念物指定につきましては所有者からの申請ということなので、所有者の申請がなければどんなに重要なものであっても天然記念物指定はできませんので、とりあえず天然記念物の可能性のあるレッドリストということで、この表2に示されています。

以上です。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について質疑・ご意見等はございませんか。

基本的にはこのガイドラインに沿って審議委員会にかける一つの目安とするということの解釈でよろしいんですかね。

服部委員 そうですね。表2に載せられているものから順次、天然記念物指定を申請するという形になると思います。もちろん途中段階で非常に重要なものが新たに見つかって、レッドリストにも載っていないということもある可能性はあると思いますが、一応はこのリストに載っているものから順次上げていくというようなことになると思います。

石田教育長 わかりました。ただし、民有地とかであれば所有者の申請が必要であるということですね。条件の一つとして。

服部委員 そうですね。だから所有者からの申請ということになっていますので、所有者が自分は嫌だと思えば申請しませんので、そういうことで指定されないということになると。

坂本委員 アプローチとかするんですか。こちらから、申請されませんかみたいなことはない。

服部委員 本来は、非常に貴重だというものであれば、例えば埋蔵文化財なんかはその典型ですけども、これが重要だと思えば、所有者が何と言おうと、これは重要だというようなことを説得して、土地の購入だとかそういうことに当たるわけですね。だから本来、向こうからの申請を待っているというのではなくて、これだけ重要なものだということであれば、こちら側から当たるというのが基本的な考え方です。今、僕の文言の中には、管理する者がいる場合というふうに書いていますが、本来重要であるならば管理はこちらでやるから申請してほしいということを出さなきゃいけないんですけど、そこまではちょっと踏み込めないで、そこは踏み込んでおりませんが、本来、重要であるならば、そこまで踏み込まなきゃいけないということになると思います。

石田教育長 ほか質問ございますか。

これ、そしたらレッドデータブックが改訂されれば、またもう一度ガイドラインも改訂し直すということですね。

服部委員            そうですね、将来的にプラスがあれば、レッドリストの中に追加があればそういうことも可能だと思います。

石田教育長           追加があればということですか。

服部委員            はい。

石田教育長           令和2年度には改訂されるということですね。

服部委員            令和2年度には今度冊子として出ますので。追加分に関しては冊子の中に記録されていないんですけど、令和2年の場合は、冊子として出る場合には、今、表2に挙げているものが全部リストとして上がってくるということになります。

石田教育長           よろしいですか。  
事務局、今度の文化財審議委員会の予定とかわかりましたらちょっとお願いできますか。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中)            次回文化財審議委員会の予定でございますけれども、この日というような確定した日はまだ決まっていないんですが、2月下旬から、もしくは3月中旬から下旬にかけて開催したいというふうに考えております。  
以上でございます。

石田教育長           わかりました。そこに今回のガイドラインについても言及するというところでよろしいですか。

服部委員            一つ追加でよろしいでしょうか。天然記念物に直接関係ない文化財の件なんですけど、宝塚市では無形民俗文化財として、川西の黒川でつくっているちまきと同じちまきが文化財指定されます。3月までに。できたら僕は、川西市と宝塚市は同じちまきなので、同時的に申請できればと思っていたんですけど、ちょっとこちらおくれてしまいました。だから、ぜひ次の文化財審議委員会の中にはちまきの件も、いきなり指定は全然無理だと思うんですけど、宝塚市ではそういうような動きがあったということだけはお伝え願えればと思います。  
以上です。

石田教育長 無形民俗文化財。

服部委員 無形民俗文化財ということで。

石田教育長 わかりました。ほかよろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第29号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第29号につきましては、可決されました。

石田教育長 では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、1月23日午後2時から、庁議室にて開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第17回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。どうもありがとうございました。

[ 閉会 午後2時47分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年1月23日

署名委員 服 部 保

坂 本 かおり